

令和8年3月31日

社会福祉法人 調布市社会福祉事業団 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うために行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日までの 2年間

2. 目標 1

労働者一人あたりの各月ごとの平均時間外労働を5時間以下とする

【次世代育成支援対策推進法】

【女性活躍推進法】職業生活と家庭生活との両立に関する目標

●令和8年4月～

各施設の時間外労働について把握し、両立支援プロジェクトや施設長会にて課題を共有する

●令和8年10月～

業務の優先順位付けや業務分担の見直し等のマネジメントを行う

属人的な業務体制の見直し

互いに助け合う職場風土の醸成に取り組むため、両立支援プロジェクトで意見交換を行う

目標 2

計画期間内における平均育児休業取得率取得率を女性100%、男性50%以上とする

【次世代育成支援対策推進法】

【女性活躍推進法】職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

●令和8年4月～

両立支援プロジェクトにて実施した「パパの育児座談会」の報告書の周知

TOKYO パパ育児促進企業取得のPR

●令和9年4月～

両立支援プロジェクトによる育児座談会の実施

広報誌による取得事例の法人内共有

目標3

利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底【女性活躍推進法】

- 令和8年4月～
新人研修にて周知
管理職への研修案内
- 令和8年10月～
主任層への周知
入職3年目の職員に対する研修の実施
両立支援プロジェクト発行の広報誌による周知

目標4

若手の労働者を対象とした仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための研修・説明会の実施【女性活躍推進法】

- 令和8年4月～
20代の職員が働き方について情報交換ができる座談会を開催する
今後のキャリアイメージをもてるよう、経験のある職員の話の聞ける場を設ける

目標5

子どもが保護者の働いているところを実際に見ることができる機会を設ける【次世代育成支援対策推進法】

- 令和9年3月～
「事業団 VisitDay」を開催し、家族を招待し、保護者の行っている仕事の様子を見る機会を作る

女性の活躍の現状に関する情報公表

令和8年3月現在

- ① 管理職に占める女性労働者の割合：59.3%
- ② 採用した労働者に占める女性労働者の割合：79.2%
- ③ 男女の平均継続勤務年数の差異：83.9%
- ④ 労働者の一月当たりの平均残業時間：5.1時間
- ⑤ 男女の賃金の差異
正規雇用の男女の賃金の差異 93.2%
非正規雇用の男女の賃金の差異 104.1%
全労働者の男女の賃金の差異 96.5%
- ⑥ 育児休業等の取得率
男性 100% 女性 100%